

## 地方消費税交付金（社会保障財源分）が充てられる社会保障施策に要する経費（30年度普通会計決算）

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度普通会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金社会保障財源分 2,163,572 千円

【歳出】 地方消費税交付金社会保障財源分が充てられる社会保障施策に要する経費 35,689,016 千円

区分	小区分	30年度決算額 (人件費除く)	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫支出金	都支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
1	社会福祉	老人福祉費	5,245,136		607,302		67,915	277,042	4,292,877
		児童福祉費	25,591,502	5,015,762	2,821,268	110,000	1,904,575	954,198	14,785,699
		生活保護費	17,289,634	12,486,579	612,522		135,203	245,846	3,809,484
		社会福祉費	5,413,977	2,798,469	1,177,043		161,596	77,408	1,199,461
		小計	53,540,249	20,300,810	5,218,135	110,000	2,269,289	1,554,494	24,087,521
2	保健衛生	保健衛生費	2,185,863	69,396	208,679		531,811	83,416	1,292,561
		結核対策費	37,542	14,070				1,423	22,049
		保健所費	772,424				20,210	45,601	706,613
		小計	2,995,829	83,466	208,679	0	552,021	130,440	2,021,223
3	社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	3,414,967	255,201	758,718			145,559	2,255,489
		介護保険事業 (繰出金)	2,972,372	27,838	13,919			177,662	2,752,953
		後期高齢者医療事業 (繰出金)	2,929,177		365,502			155,417	2,408,258
		小計	9,316,516	283,039	1,138,139	0	0	478,638	7,416,700
端数調整の関係上、合計が一致しない場合があります。						合 計		2,163,572	33,525,444
						総 計		35,689,016	